

将来構想を掲げ意欲的な組合の皆様へ

モデル組合

認定します

応募受付中！

活動支援金
20万円

中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中で、共同事業活動を活発に行いつつ組合員企業の持続的発展に向けて組合事業を再構築するなど組合自身が新たな役割を担うための将来像を有している中小企業組合を他の模範となる「モデル組合」として認定します。認定組合には活動支援金として20万円を交付するとともに、その活動を周知します。下記のとおりモデル組合認定への応募を受け付けますので、該当される組合の皆様におかれましては、積極的なご応募をご検討ください。

メリット
01

活動支援金 20万円を交付

将来構想を推進するため
モデル組合活動支援金20
万円を交付します

メリット
02

組合員の 意識の向上

将来構想を明文化するこ
とで、組合員の所属意識
や主体性の向上が期待で
きます

メリット
03

対外的な 認知度の向上

モデル組合として周知す
ることで、対外的な認知
度や信用力、存在感が向
上します

令和6年度モデル組合支援事業

対象組合の要件

- ✓ 山口県中央会の会員組合
- ✓ 組合設立後15年以上経過している
(設立が平成21(2009)年10月以降の組合は対象外)
- ✓ 組合運営が適切で、活発に共同事業を実施
- ※その他詳細は本会ホームページをご覧ください
<https://axis.or.jp/info/19498.html>

応募方法等

応募受付期間：令和6年7月1日（月）～9月30日（月）
提出書類：応募申請書（現状や課題、ビジョン等を記載）
直近1期分の決算関係書類、組合員名簿

認定組合数

3組合程度（審査会にて審査を行い選定します）

応募・問合せ先

山口県中小企業団体中央会



083-922-2606

山口市中央4丁目5番16号山口県商工会館



<https://axis.or.jp/info/19498.html>